

2024年6月18日

討論／中西智子

◆第86号議案 指定管理者の指定の件(箕面市立青少年教学の森野外活動センター)

市民派クラブの中西智子です。

第86号議案「指定管理者の指定の件」について、通告外ですが、討論に参加させていただき、反対の立場で理由を述べます。

この議案は、箕面市立青少年教学の森野外活動センターの現在の指定管理者である(株)アウトドアリビング（以降 ODL 社と申します）が6月末日で撤退するため、7月1日から12月末日までの6か月間の管理運営を担う指定管理者を、随意契約により一般社団法人大阪府青少年活動財団（通称ユースサービス大阪）を指定しようとするものです。

ODL社は指定管理期間15年という契約でしたが、わずか2年も経たないうちに、辞退されるに至りました。その理由は2022年のプレオープン以降2年連続で大幅赤字になっており、同社の他の事業も合わせて経営不振であるからというのが市の説明でした。また昨年2023年9月から「一体的運営」と位置付けられ、貸付けられていた新稲の森キャンプ場として活用されている市の普通財産の賃料も未払いのままという状態です。

私は、6か月の暫定的指定管理者として、ユースサービス大阪がふさわしくない、という意味で反対するものではありません。

そもそものODL社の自主事業ほかを含めた提案と、その内容を受け入れた市の責任や反省については、何ら明らかにはされていませんし、どのような検証がなされたのかも不明です。本来なら、その部分があって、今後の指定管理者の公募や、それまでの暫定的指定管理者の選定に繋がるのではないのでしょうか。

公の施設の目的からは遠い、しかも会議室をつぶして設えたレストランや高額なコース料理、ルーフトップバーでの酒類の提供については、どのような総括が行われたのでしょうか。市が、これらと併せて「夢のある」と形容されていた、室内農園やコワーキングスペースなどが実現しなかったことはどのように評価

されているのでしょうか。また施設の利用料は適切だと言い切れるのでしょうか。利用者がリニューアル前より少なくなってしまった要因をどのように考えたのでしょうか。また、障害者の雇用促進に繋がるのは素晴らしいと議会からも絶賛されていましたが、障害者の送迎計画が不明な状況での提案でしたので、私的には非常に懐疑的でした。

そもそもこれらの指定管理者からの提案は、「民間のノウハウ、活力を活かした効率的な管理運営」だといえるのでしょうか。ODL 社の見通しの甘さや、経営手腕に問題があったのかもしれませんが、民間に丸投げし、提案を受け入れた市の甘さは、皆無といえるのでしょうか。市民に対してしっかり説明責任がはたされるべきですし、反省や総括を今後活かすことこそが大切であると考えます。

また、教学の森と新稲の森との一体的管理要件については、次回の公募の要件から外すという市の見解が示されています。これは指定管理者からの提案ではなく、市が考えた公募条件です。そのことについても、きちんと総括すべきであるのに、市は自らの判断の是非については言及していません。以上が、反対の第一の理由です。

なお、新稲の森は、普通財産の貸付であるのに、市がウッドデッキなどを新たに整備して現状有姿とし、つまり現在の「新稲の森キャンプ場」という状態にするわけですが、施設貸付（いわゆる行政財産）とはしないで、普通財産として貸し付けるという手法にも、疑問が残ります。

第二の理由は、（第一の理由とも関連するのですが）市が暫定的指定管理者を選定する根拠としている「利用者市民に迷惑がかけられない」という理由についてです。箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例には、第1条で設置目的が明確になっており、自然体験及び野外活動を通して、健全な青少年の育成その他の生涯学習の用に供するため、と明記されています。この点については、2021年の12月議会の文教常任委員会で、かなり議論をさせていただきました。

さて、この2年間の教学の森の事業報告書をみると、利用者数は、2022年度は8月からの利用であります。年度全体で4,053人、これを12カ月で換算すると約6,000人強となります。2023年度は、6,623人の利用者でした。前指定管理者の時は、2万人前後の利用者数でしたが、このように利用者が激減した背景には、

市民ニーズとかけ離れた施設であり、利用料が非常に高くなったことなどが影響しているのではないかと考えられます。日帰りバーベキューを利用する場合、以前は子どもは50円、大人でも100円という利用料だったのが、リニューアル後は一人2,000円になりました。

第1キャンプ場と第3キャンプ場は1泊、子ども200円、大人が300円、第2キャンプ場でも子ども300円、大人400円という料金体制でしたが、これらもリニューアル後は、1サイト1泊4,000円~2万円強というように約20倍前後の料金になりました。

また、かつてはキャンプカウンセラーやキャンプリーダーがいて、障害のある子どもたちが安心して他の子どもたちと一緒に参加することができました。「市民に迷惑をかけない」というなら、利用料の壁や専門職の配置の問題などで参加できなくなった市民に寄り添うことを、まず、第一に考えるべきではないでしょうか。

以上のように、暫定的にせよ指定管理者を指定する際には、市はこのたびの管理運営における検証や反省等、総括をおこなう姿勢を示すべきであること、そして少なくとも条例の趣旨・目的に照らし、なおかつ福利の向上に資するという公の施設の本旨に沿って、子どもや家族など誰もが安価な利用料で野外活動センターを活用できるよう配慮すべきであると考えます。それらがなされていない現状では、この議案には賛成しかねることを表明し、討論といたします。